

平成 26 年 度

穴 栗 市 各 会 計 決 算 に 基 づ く  
健 全 化 判 断 比 率 等 審 査 意 見 書

穴 栗 市 監 査 委 員

# 平成 26 年度宍粟市各会計決算に基づく 健全化判断比率等に係る審査意見書

## 1 審査の期間

平成 27 年 7 月 28 日～平成 27 年 8 月 21 日

## 2 審査の対象

平成 26 年度一般会計及び特別会計決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

## 3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼に、関係諸帳簿等との照合並びに関係職員から説明を聴取し審査した。

## 4 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

記

健全化判断比率 (単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	12.75	20.0
連結実質赤字比率	—	—	17.75	30.0
実質公債費比率	15.1	16.6	25.0	35.0
将来負担比率	136.5	144.9	350.0	

資金不足比率 (単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	経営健全化基準
法 適 用	水道事業特別会計	—	20.0
	病院事業特別会計	—	20.0
	農業共済事業特別会計	—	20.0
法 非 適 用	簡易水道事業特別会計	—	20.0
	下水道事業特別会計	—	20.0
	農業集落排水事業特別会計	—	20.0

※早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準は平成 26 年度における基準である。

健全化判断比率算定表

区分	比率(%)	算定式
実質赤字比率	—	$\frac{\text{普通会計（一般会計＋鷹巣診療所特別会計）の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \frac{\blacktriangle 829,073 + \blacktriangle 9}{15,400,513} = \blacktriangle 5.38$ <p>※一般会計・鷹巣診療所会計とも実質黒字のため▲で表示している。</p>
連結実質赤字比率	—	$\frac{(イ+ロ) - (ハ+ニ)}{\text{標準財政規模}} = \frac{(0 + 0) - (898,524 + 1,041,997)}{15,400,513} = \blacktriangle 12.60\%$ <p>イ＝一般会計及び公営企業（法適用・法非適用）以外の特別会計のうち実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額 ＝ 0                  ロ＝公営企業の特別会計のうち資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額 ＝ 0                  ハ＝一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額 ＝ 898,524                  ニ＝公営企業の特別会計のうち資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額 ＝ 1,041,997                  （水道961,110＋病院9,606＋農林9,606＋農林9,606＋下水6,516＋農集排1,495）</p>
実質公債費比率	15.1	$\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に依る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に依る基準財政需要額算入額}} = \frac{\text{の3カ年平均}}{\text{の3カ年平均}}$ <p>（平成24年度：15,36180＋平成25年度：15,54496＋平成26年度：14,60615）／3 ＝ 15.17</p>
将来負担比率	136.5	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に依る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に依る基準財政需要額算入額}} = \frac{64,395,064 - (5,704,793 + 2,572,748 + 40,126,069)}{15,400,513 - 3,691,859} = 136.5\%$
資金不足比率	—	<p>公営企業ごとの資金の不足額                  各公営企業会計の資金不足額</p> <p>公営企業ごとの事業規模                  ①水道 ▲961,110 ②病院 ▲9,606 ③農業共済 ▲63,270                  ④下水 ▲6,516 ⑥集落排水 ▲1,495</p> <p>※全ての公営企業会計で資金不足を生じていないため▲で表示している。</p>

#### ①実質赤字比率

普通会計（一般会計、鷹巣診療所特別会計）ベースにおける実質赤字額が標準財政規模に占める割合で、平成 25 年度及び平成 26 年度ともに赤字額が生じていないことから「－」で表示しており、平成 26 年度における早期健全化基準の 12.75%を下回っている。

#### ②連結実質赤字比率

全ての会計（一般会計、7 特別会計、3 公営企業会計）を合わせた赤字額が標準財政規模に占める割合で、平成 25 年度及び平成 26 年度ともに赤字額が生じていないことから「－」で表示しており、平成 26 年度における早期健全化基準の 17.75%を下回っている。

#### ③実質公債費比率

一般会計の元利償還金、公営企業等に係る一般会計からの繰出金及び構成市町となっている一部事務組合に係る経費負担のうち元利償還金に充てられた額等の合計額が、標準財政規模（償還金等及び標準財政規模ともに元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額は除く）に占める割合で、平成 26 年度は 15.1%となっており前年度より 1.5 ポイント減少した。

主な要因としては、公営企業地方債償還にかかる繰入金が増加し、基準財政需要額算入の公債費が減少したことにより 0.6%上昇したが、地方債元利償還金が減少し、災害復旧費等に係る基準財政需要額が増加したことにより、2.1%の減少となった。

早期健全化基準 25.0%は下回っている。また、地方債発行が県への協議制から許可制となる 18.0%を 2.9 ポイント下回っている。

#### ④将来負担比率

一般会計における地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、企業会計等における地方債残高のうち一般会計からの繰出見込額、一部事務組合に係る負担見込額、退職手当負担見込額の合計額が、標準財政規模（将来負担額及び標準財政規模ともに交付税に算入される額等は除く）に占める割合で、平成 26 年度は 136.5%となっており前年度より 8.4 ポイント減少した。平成 26 年度における早期健全化基準の 350.0%を下回っている。主な要因としては、充当可能特定歳入が増加したが、地方債残高が増加したことにより、15.1%増加したが、地方債残高が、退職手当負担見込額

が 405,319 千円、公営企業債等繰入見込額が 876,975 千円、組合負担等見込額（にしはりま環境事務組合分の地方債残高が減少）が 34,011 千円減少したこと、充当可能基金が 10,769 千円、標準財政規模が増加したことにより 23.5%減少した。

## ⑤資金不足比率

各公営企業の資金の不足額の事業規模に対する割合で、平成25年度及び平成26年度ともに全ての公営企業会計で資金不足額が生じていないことから「－」で表示しており、平成26年度における早期健全化基準の20.0%を下回っている。

## (2)個別意見

### ①連結実質赤字比率について

全ての会計において赤字額は発生していないが、病院事業特別会計において単年度経常収支は平成25年度より73,257千円多い484,392千円の損失額を計上しており、内部留保資金や他会計借入等を補填している。平成26年度の病院事業については、医師を中心に病床利用数の改善や患者数の増加に取り組まれてきたが、依然として厳しい状況にある。引き続き、健全経営に向けた取り組みに努められたい。

### ②実質公債費比率について

実質公債費比率は前年度と比較して1.5ポイント減少し、早期健全化基準以下となっているだけでなく、昨年に引き続き地方債許可団体となる18.0%を下回った。

これは、平成22年度以降、計画的に繰上償還を実施したことにより元利償還金が減少したことに加えて、合併特例債の交付税算入される元利償還金のウェイトが増加した結果による。平成26年度においても1,087,260千円の繰上償還を実施するなど、平成32年の交付税一本算定に向けた取り組みがされている。

しかしながら、今後は、公営企業および一部事務組合に対する償還費相当分繰出の増加が予想されることから、更なる財政の健全化と比率の抑制を図るべく民間資金の繰上償還等により実質公債費比率の抑制に努められたい。

### ③将来負担比率について

将来負担比率は前年度と比較すると、8.4ポイント減少し、早期健全化基準以

下となっている。

平成26年度末の将来負担額の総額は64,395,064千円で、その内普通会計における地方債現在高は31,474,271千円、公営企業債等に係る繰出金及び組合負担等見込額は27,540,975千円で起債償還に係るものが全体の95.2%を占めている。

将来負担額の内、充当可能な基金、公営住宅家賃や地域生活排水施設（コミュニティプラント）使用料等の特定財源、地方債償還財源として交付税算入される額を除く一般財源負担額は15,991,454千円で、平成25年度より1,147,311千円の減となっている。これも、将来負担比率が減少したことの要因である。

また、数字としては表れていないが、上下水道施設、総合病院を中心に耐用年数を経過した施設が多くなっていく現状、また、新たに公共交通等経常的な経費の増加が見込まれる事業が予定されており、更なる計画的な財政運営が必要となる。

今後も、財政健全化計画に基づき将来負担の軽減に努められたい。

#### ④資金不足比率について

各公営企業とも資金不足を生じていないが、病院事業特別会計においての内部留保資金は、年々減少傾向にあり、平成26年度は9,606千円と前年度より218,187千円とここ数年2億以上の減少となっている。非常に厳しい状況ではある。より一層の経営改善に努められたい。また、上下水道事業特別会計についても、施設の長寿命化に努めるとともに、将来的な施設更新に向けた取り組みを進めるためより一層の経営改善に努められたい。

実質公債費比率について18.0%を下回ることや財政調整基金30億円という当面の目標について、達成することができた。これは、計画的な繰上償還等によるものであるが、平成32年度の普通交付税の一本算定や5年毎に実施される国勢調査において2,000人程度減少することが予想されており、新たな財源確保ができないかぎり、交付税に大きく依存する宍粟市にとっては非常に厳しい未来が待っていると言える。今後も最少の経費で最大の効果という理念に基づき、今の内から体質改善を行い、歳出削減をする必要がある。

本当に必要なものは何か、削減できる事業はないか再度検証し財政の健全化、スリム化に努められたい。